

5 介護保険事業

2 要介護認定【拡充】（要介護認定事務センターの設置） 1億293万円

1 目的
 今後も増え続ける要介護認定申請に対応するため、委託により「要介護認定事務センター」を設置し、要介護認定業務の一部を集約化します。
 ・要介護認定の申請から決定までの日数を段階的に短縮していきます。
 ・全区一斉に集中処理し、要介護認定（審査判定）の適正化を進めます。
 ・専門職の負担軽減を図り、より専門性が求められる業務に注力できる環境を整えます。

2 事業内容
 令和2年度は、「審査会資料の内容確認」を委託します。
 また、令和3年度以降の委託範囲の拡大について検討します。

委託項目	令和2年度	令和3年度
申請受付・入力、認定調査・意見書等の依頼	区役所	要介護認定事務センター(委託)
主治医意見書作成・認定調査実施	区役所・指定事務受託法人・居宅介護支援事業所等	
認定調査・意見書等の回収	区役所	要介護認定事務センター(委託)
審査会資料の内容確認	要介護認定事務センター(委託)	
審査会資料印刷(マスキング等)・発送	区役所	要介護認定事務センター(委託)
審査会運営	区役所	
認定結果通知発送 更新通知等の発送	区役所	要介護認定事務センター(委託)

3 スケジュール
 令和2年11月：
 認定事務センター設置・一部稼働
 令和3年10月以降：
 認定事務センター本稼働

5 介護保険事業

4 介護保険料(第1号被保険者)
 (2) 保険料軽減措置【拡充】 市費約9億1,680万円
※公費負担割合 国:県:市=2:1:1 R02の低所得者軽減強化に伴う分

1 実施内容
 消費税による公費を投入した低所得者の保険料の軽減は、2015年(H27年)4月からの消費税率8%導入時の対策に続き、2019年(R01年)10月からの消費税率10%への引上げに合わせ、本市介護保険の第1号被保険者の介護保険料について、平成31年度の第1段階～第4段階(生活保護・非課税世帯)の保険料の基準額(割合1.00 月額6,200円の下半期分)に対する割合を、国が定める範囲の中で最大の軽減を実施しています。
 更に、2020年(R02年)4月からは、通年分の軽減を実施します。

国	第7期 横浜市【本市の独自軽減を実施】 (基準額計算上の割合)			低所得者軽減強化 (第1段階、第2段階のみ通年実施) ＜H30＞				低所得者軽減強化 (上期一部実施、下期完全実施) ＜H31＞				低所得者軽減強化 (通年実施) ＜R02予算案＞			
	保険料段階	保険料段階	対象となる方	割合	軽減幅	割合	金額(月額)	軽減幅	割合	金額(月額)	軽減幅	割合	金額(月額)		
第1段階	第1段階	○生活保護または 中国残留外国人等支援給付受給者 ○市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者	国	0.50	-0.05	0.45	—	-0.075	0.375	—	-0.075	0.30	—		
			横浜市	0.45	-0.05	0.40	2,480円	-0.075	0.325	2,010円	-0.075	0.25	1,550円		
第2段階	第2段階	本人の 「公的年金等収入額」と 「その他の合計所得金額」の 合計が年間80万円以下の方	国	0.50	-0.05	0.45	—	-0.075	0.375	—	-0.075	0.30	—		
			横浜市	0.45	-0.05	0.40	2,480円	-0.075	0.325	2,010円	-0.075	0.25	1,550円		
第2段階	第3段階	本人の 「公的年金等収入額」と 「その他の合計所得金額」の 合計が年間120万円以下の方 で、かつ第2段階に属さない方	国	0.75	—	0.75	—	-0.125	0.625	—	-0.125	0.50	—		
			横浜市	0.60	—	0.60	3,720円	-0.125	0.475	2,940円	-0.125	0.35	2,170円		
第3段階	第4段階	上記以外の方	国	0.75	—	0.75	—	-0.025	0.725	—	-0.025	0.70	—		
			横浜市	0.65	—	0.65	4,030円	-0.025	0.625	3,870円	-0.025	0.60	3,720円		

R01.12.04付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡「低所得者の第1号保険料軽減強化に係る令和2年度の対応について」(抜粋)

第1段階の割合を0.45(※平成27年4月から一部実施し、割合を0.5から0.45に軽減している。)から0.3、第2段階の割合を0.75から0.5、第3段階の割合を0.75から0.7に軽減する。

7〔地域支援事業〕 包括的支援事業

3 生活支援体制整備事業(プロボノを活用した担い手育成の取組)【拡充】 1,400万円

1 目的

横浜型地域包括ケアシステムの構築を目指し、新たな担い手を発掘するとともに、地域の活動団体の課題解決と活動の活性化を図るため、プロボノの仕組みづくりを進めます。

(※)プロボノ:社会的・公共的な目的のために、仕事で培った経験やスキルを活かすボランティア活動。ボランティア活動に従事する者をプロボノワーカーという。

2 事業内容

- (1) プロボノに関する仕組みの構築
 - ア 5名程度のチームとなったプロボノワーカーが、地域活動団体の課題解決を成果物作成により支援します。
 - イ 講師ボランティアを募集している地域活動団体と、講師ボランティア希望者とを、ウェブサイトでマッチングします。
- (2) プロボノ普及啓発のためのホームページの作成
- (3) 行政や地域ケアプラザ等の職員を対象とした研修(プロボノアカデミー)の開催

8〔地域支援事業〕 任意事業

2 介護相談員派遣事業【拡充】 3,474万円

1 目的

市内の介護保険施設に派遣された介護相談員が利用者・家族からの話を聴き、利用者の不満や不安の解消を図るとともに、利用者との施設との橋渡しを行い、介護サービスの質の向上に取り組むことを目的としています。

令和2年度は、介護相談員数の充実を図り、派遣施設数や派遣回数増に取り組めます。

2 事業内容

- (1) 派遣対象施設: 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム
- (2) 介護相談員数、派遣施設数

	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
介護相談員数(人)	234	248	315
派遣施設数(箇所)	219	227	235

※訪問活動費: 1回3,000円支給

- (3) 派遣施設数内訳

	特養	老健	GH	計
R元年度見込	121(77%)	55(63%)	51(16%)	227(40%)
H30年度実績	119(78%)	55(63%)	45(14%)	219(39%)

※()内は全施設数に占める割合(R元年度は1月1日時点)

8〔地域支援事業〕 任意事業

3 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業【拡充】

42,736万円

1 目的

シルバーハウジング(直接建設型市営住宅)及びシニア・リブいん(借上型市営住宅)入居者、並びに高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)の一部の入居者を対象として、生活援助員を派遣し、生活に関する相談や、安否確認を行います。

平成28年度からは、高齢化率が高く福祉の対応が必要な一般公営住宅に対しても生活援助員を派遣しています。

2 事業内容

- (1) 生活に関する相談・助言
- (2) 各戸訪問等による安否確認
- (3) 緊急時の対応
- (4) 地域包括支援センター及び
区役所等関係機関との連携
- (5) 自助・共助の取組に対する支援
(一般公営住宅のみ)

【派遣住宅数】

高齢者用住宅		202
内訳	シルバーハウジング	29
	シニア・リブいん	145
	高齢者向け優良賃貸住宅	28
一般公営住宅		5

※令和2年度は新たに一般公営住宅2住宅に派遣予定【拡充】

10 認知症施策の推進

1 認知症疾患医療センターの整備【拡充】

4,899万円

1 趣旨(目的)

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者人口も2020年には約17万人(高齢者人口比18%)、2025年には約20万人(高齢者人口比 20.6%)に上ると推計され、認知症高齢者は今後急増することが見込まれています。

今後急増する認知症の人や家族を支援し、市内のどこに住んでいても、認知症に関する相談や認知症の状態に応じた切れ目のない地域医療を受けられる体制を早急に整えるため、認知症疾患医療センターを現行の4か所に加えて新たに5か所設置します。

2 事業内容

認知症疾患医療センターは、認知症の専門医療機関として、専門医療相談や認知症の鑑別診断、行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療を行います。

また、認知症に関する地域連携推進機関として、保健医療・介護の関係者からなる連携協議会を設置するとともに関係者や患者家族・地域住民を対象とする研修等を実施します。

【認知症疾患医療センター設置状況】

	病院名	開設日
地域型	横浜市立大学附属病院(金沢区)	H25.1月
	済生会横浜市東部病院(鶴見区)	H26.1月
	横浜舞岡病院(戸塚区)	H26.1月
連携型	横浜市総合保健医療センター(港北区)	H27.2月

11 高齢者の社会参加促進

1 敬老特別乗車証交付事業【拡充】

126億2,630万円

1 目的

乗車証を交付することにより、高齢者の外出支援及び社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ります。

2 事業内容

- (1) 交付対象者： 70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人
- (2) 乗車証有効期間： 毎年10月1日から翌年9月30日まで
- (3) 利用可能交通機関： 市営バス、市営地下鉄、市内民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン
- (4) 利用者負担： 無料から20,500円の8区分(所得等に応じて決定)

3 IC化等の検討について

本事業については、高齢化の進展により事業費が増加し、交通事業者・本市ともに負担が増えるなどの課題があるため、「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」(社会福祉審議会)で制度のあり方について議論され、令和2年1月に答申が出されました。

答申では、「IC化等により、利用実績を把握し、透明性を確保することが重要」との指摘があったため、これを踏まえ、令和2年度は乗車証のIC化等について検討を進めます。

【IC化等検討費】3,500万円

12 介護人材支援事業

1(1) 訪問介護等資格取得支援事業について

4,290万円

1 目的

高齢者の在宅生活を支えるホームヘルパーの人材不足は深刻な状況となっており、今まで以上の対策が必要です。

ホームヘルパー等を目指す市民を対象に、介護職員初任者研修課程又は生活援助従事者研修課程の受講を支援し、横浜市内の介護事業所における訪問介護員等の増加を図ります。

2 事業内容

介護未経験者をホームヘルパーとして確保するため、介護職員初任者研修課程、生活援助従事者研修課程を修了した後、市内の訪問系の介護事業所に一定期間就業した市民に対して、資格取得に要した受講料を助成します。

3 助成する金額

介護職員初任者研修 受講料 上限7万円 500人

生活援助従事者研修 受講料 上限3万円 100人

12 介護人材支援事業

1(2) 訪日前日本語等研修事業について【拡充】

3,201万円

1 趣旨(目的)

海外からの円滑な介護人材受入れを目的に、介護に関するすべての在留資格に対応できるよう、必要な日本語レベルや知識を習得するため、入国前に現地にて研修を行います。

2 事業内容

本市が覚書を締結したベトナムの都市(ダナン市、フエ省など)及び中国の都市(遼寧省、山東省臨沂市)において、次の内容について、対面及びEラーニングシステム等を用いて研修を行います。

(1) 日本語研修(N4以上)

入国時に必要な日本語レベルとして、ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の日本語能力水準(N4以上)を目指す日本語研修

(2) 介護の日本語研修

介護現場で介護業務に従事するうえで支障のない程度の水準を目指す、介護の日本語研修

(3) 介護の技能研修

介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者の心身の状況に応じた介護を一定程度実践できる水準を目指す、母国語による介護の技能研修

12 介護人材支援事業

1(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業について

3,000万円

1 趣旨(目的)

海外からの円滑な介護人材受入れを目的に、本市で介護の仕事を希望する外国人に対して、介護福祉士養成施設や介護施設等とマッチングするための支援を行います。

2 事業内容

(1) 本市が覚書を締結したベトナムや中国において、合同説明会等を開催し、本市で介護の仕事を希望する人材の掘り起しを行います。

ア 介護福祉士養成施設や介護施設等に関する情報提供

イ 本市の支援策に関する情報提供

ウ 候補者リストの作成

(2) 本市で介護の仕事を希望する外国人と、外国人の受入れを希望する介護施設等をコーディネートし、受入れに向けたマッチングを行います。

ア 受入れ候補者と受入れ施設等に対する相互の情報提供(コーディネート)

イ 現地又はスカイプ等により行う面接の支援

ウ 入国手続きに関する支援

12 介護人材支援事業

1(4) 介護福祉士専門学校学費補助事業について

300万円

1 趣旨(目的)

介護福祉士専門学校で必要となる学費が、神奈川県社会福祉協議会による奨学金貸付制度の上限額を超えているため、不足する金額を助成します。

2 事業内容

留学生等(※1)をアルバイトとして雇用する介護事業者が、次の条件をすべて満たす場合に、介護事業者に対して介護福祉士専門学校の学費(上限20万円、40名程度)を助成します。

(※1)留学生等…海外から介護福祉士を目指して来日する留学生及び、日本人の学生

(1) 介護福祉士専門学校に通っている留学生等の学費を、介護事業者が全額立て替えること。

(2) 介護事業者は、留学生等から学費の返済として、県の奨学金を超える金額を求めないこと。

(介護事業者が保証人となって、学生に県の奨学金貸付制度を利用させる場合、奨学金の範囲内で学生に返済を求めることは差し支えない)

12 介護人材支援事業

1(5) 住宅借上支援事業について【拡充】

7,920万円

1 趣旨(目的)

市内の介護施設等で新規に雇用される職員を対象に、住居費の負担軽減(実質所得の向上)を図ることで、新たな介護人材を確保します。

また、海外から円滑に介護人材を受入れるため、介護の仕事を希望して来日する外国人の住まいの確保を支援します。

2 事業内容

介護施設等(※2)を運営する法人が、新たに介護職員を雇用したうえで、UR等の団地を活用して、その介護職員の住居を借上げた場合、本市が家賃の1/2(上限3万円、220名程度)を助成します。(最長5年間、居住する介護職員が地域の行事等に参加することが条件)

(※2)介護施設等…特別養護老人ホームや介護老人保健施設
その他、特定施設や認知症グループホーム等にも拡大を予定

なお、2LDK等の居室を2名でルームシェアする場合、2名にそれぞれ3万円を上限に助成することができる。

○家賃6万円の例

一人で居住 → 法人負担3万、市の助成3万

二人で居住 → 法人負担なし、市の助成6万(3万×2名) *いずれの場合も本人負担なし

14 地域密着型サービス推進事業

1 地域密着型サービス事業所整備等事業【拡充】

3億5,253万円

1 目的

介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域の中で、その人らしい生活を送ることができるよう、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅事業所、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を進めます。また、利用者の安全・安心を確保するため、消防用設備設置費や防災改修費等の補助を行います。

2 事業内容

- (1) 地域密着型サービス事業所の整備費補助
(小多機:1か所、看多機:3か所、GH:3か所)
- (2) 消防用設備等設置費の補助
- (3) 防災改修費の補助
- (4) 給水設備設置費等の補助【新規】
- (5) ブロック塀改修費等の補助

14 地域密着型サービス推進事業

3 地域密着型サービス事業所運営推進事業【拡充】

55.8万円

・表彰制度について

1 目的

高齢者の自立支援・重度化防止を目的として、地域密着型サービス事業所を対象とした表彰制度を実施しています。現に自立支援・重度化防止に資する良い取り組みをしている事業所の掘り起こしを行い、取り組み内容を他の事業所にも広く周知することで、市内事業所の更なる質の向上を目指します。令和2年度は、対象サービスを拡充し実施します。

2 事業内容

(1) 対象サービス

平成31年度	地域密着型通所介護
令和元年度	地域密着型通所介護及び(看護)小規模多機能型居宅介護
令和2年度(予定)	全ての地域密着型サービス(地域密着型の特定施設、介護老人福祉施設を除く)

(2) 表彰事業所数

平成31年度	認証:13事業所(うち8事業所を表彰)
令和元年度	認証:27事業所(うち19事業所を表彰)
令和2年度(予定)	認証:70事業所(うち50事業所を表彰) ※実績に基づき見込み数で上限ではありません。

15 施設や住まいの設備等の推進

1 特別養護老人ホーム整備事業について(整備計画)

32億3,428万円

1 事業目的

介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの施設整備に対する助成を行います。地域密着型(サテライト型含む)の整備助成を増額するなど、整備促進を図ります。

2 事業内容

(1) 建設費補助

5か所のしゅん工、6か所の着工

(2) 大規模修繕費補助金

老朽化した特別養護老人ホームの長寿命化

(3) プライバシー保護改修費支援

多床室の居住環境の質の向上

(4) 定期借地権設定一時金支援

借地で新規整備を行う事業者に対する助成

(5) その他事務費等

施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(シート)
子安あさくら苑	神奈川県子安台	一乗谷友愛会	110(10)人
泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110(10)人
横浜かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150(10)人
レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50(10)人
三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29(10)人
5か所 449人分(2年度末増分)			449(50)人
みなもの桜	南区中村町	横浜社会福祉協会	90(10)人
シーサイドポート横浜金沢	金沢区柴町	昂	100(0)人
上永谷町	港南区野庭町	信々会	100(20)人
プレシヤス横浜	青葉区元石川町	あすか福祉会	100(20)人
R元年度選定中※	瀬谷区三ツ境	R元年度選定予定	29(10)人
R元年度選定中※	青葉区荏田北	R元年度選定予定	29(10)人
6か所 448人分(3年度末増分)			448(70)人
R元年度選定中※	未定(広域型)	R元年度選定予定	303(20)人
R2年度公募予定	未定	R2年度選定予定	600(未定)人

※R元年度末に選定予定。地域密着型はR2年度着工、広域型はR3年度着工。

15 施設や住まいの設備等の推進

5 災害時高齢者施設支援事業【拡充】

4,337万円

【災害支援ネットワーク構築】

1 趣旨(目的)

高齢者施設における災害対応体制を充実・強化するため、施設間ネットワークを構築し、平時における情報共有、意見交換、関係強化により発災時に向けた意識の共有を行うとともに、発災時の活動プロセスや課題を整理します。

また、危機管理・災害対応等に関するコンサルティングや調査研究等のノウハウを有する事業者による講演会を開催します。

2 事業内容

(1) 他都市先行事例調査

発災時に被災した高齢者施設の運営等を支援する施設間ネットワークを構築するため、他都市の先行事例等を調査します。

(2) 講演会

高齢者施設の災害対応力の向上に向けて、地震、風水害、土砂災害等をテーマに講演会を開催します。